

令和4年度山梨県立身延高等学校 第1回学校運営協議会 報告

- 1 開催日 令和4年5月24日(火) 16:00~17:00
- 2 会場 山梨県立身延高等学校 輝葉館1階ホール
- 3 次第
 - (1) 開会
 - (2) 校長あいさつ
 - (3) 委員委嘱
 - (4) 自己紹介
 - (5) 役員選出について
会長あいさつ
 - (6) 協議事項
 - ① 学校運営協議会の設置等に関する規則及び運営等に関する要綱について
 - ② 本校の現状等について
 - ・学校経営方針及び教育目標実現のための方策
 - ・教育課程の編成
 - ・その他
 - (7) 報告事項
 - ① 令和4年度入試概況及び中学校別入学者数について <カリキュラム部>
 - ② 令和4年度活動計画及び令和3年度卒業生進路実績等について
<キャリア教育部>
 - ③ 令和4年度活動計画及び令和3年度いじめの状況について
<スクールライフ部>
 - ④ 令和4年度PTA活動計画について <スクールサポート部>
 - ⑤ 令和4年度連携事業について <連携部>
 - ⑥ 令和4年度学校評価及び令和3年度学校評価について<教頭>
 - ⑦ 今後の予定について
 - ⑧ その他
 - (8) 閉会
- 3 出席者
 - 〔委員〕 学校運営協議会会長 他6名 (2名は、公務のため欠席)
 - 〔事務局〕 教頭 事務長 教務主任

【報告】

(1) 開会

令和4年度、第1回学校運営協議会を始めさせていただきます。次第に従いまして進めさせていただきます。

(2) 校長あいさつ

皆様、改めまして、こんにちは。本日は、ご多用のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。校長の佐野でございます。よろしくお願いいたします。また平素より、今後の教育活動にご理解とご協力、また多大なご支援をいただいております。このことをこの場をお借りしまして心より感謝申し上げます。

さて先ほど教頭から話がありましたが、本校が公立高校として、最初のコミュニティ・スクールに指定され、3年目を迎えました。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、第3回学校運営協議会が中止を余儀なくされ、紙面での開催となり、総合学科発表会も動画で視聴していただくというような形になりましたが、本協議会を通して、学校運営や教育課程に対して、貴重なご意見をいただいております。本校にとって大変有意義な事業となっております。

本年度、委員の皆様構成に若干の変更がございますが、昨年度と同様に、皆様、本校に深い関係のある地域の方々でございます。本年度も、本校が掲げる「地域とともにある身延高校」のさらなる具現化に向けて、皆様のご指導を賜りたいと存じております。「幅広く、地域の皆様のご理解とご支援をいただくためにはどうあるべきか。」「また、本校が地域に貢献できることは何か。」を改めて本年度、ここで深く検討して参りたいと考えております。

あわせて、本校が直面する課題を解決する方策を模索し、本校の魅力化、活性化につなげて参る所存でございます。年に3回の本会運営協議会を予定しております。1年間よろしくお願いいたします。

(3) 委員委嘱

校長が各席を回って委嘱状を渡す。

(4) 自己紹介

各自自己紹介を行う。

(5) 役員選出について

(事務局)

今回のご案内をさせていただいた際、出欠席の確認とともに役員のご推薦等についてご意見をいただきました。「事務局一任」と記載された方、「会長、井上敬典様」、「副会長、望月和彦様」とご推薦いただいた方がいらっしゃいます。以上の回答を踏まえまして、事務局で検討させていただき、会長といたしまして井上敬典様、副会長といたしまして望月和彦様を、ご提案をさせていただきたいと思っております。ご承認いただけます方は、拍手をお願いいたします。

【全員拍手】

(事務局)

ありがとうございました。出席者全員の方からご承認をいただきました。それでは、会長になられました井上様よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

ただ今、会長にご推薦およびご承認をいただきました井上敬典です。身延町で昨年より教育委員をさせていただいております。昨年度は、コロナの影響で、第3回目の本協議会が実施できずとても残念でした。子供たちが頑張っている姿を動画で視聴させていただきましたが、先生方のご努力、子供たちとともに前進しようとする姿を見ることができ、とてもうれしく思いました。コミュニティ・スクールは地教行法に基づいた仕組みですが、この地教行法が改定され、高校を支援するという意味合いが非常に強まったと思います。身延高校の学校運営協議会の委員は、身延高校の卒業生が揃っている。したがって、形だけではなく、本音の部分を含めて、皆様方で身延高校が一步でも二歩でも前進できるように、そういう機能をこの協議会が果たせたらよいと思っております。一生懸命やりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(6) 協議事項

(司会)

議長につきましては、要綱に定めてある通り、会長様にお願いしたいと思います。井上会長様、よろしくお願いいたします。

(会長)

失礼いたします。それでは、次第にありますように、協議事項①②とありますので、この順番で進めて参りたいと思います。①学校運営協議会の設置等に関する規則及び運営等に関する要綱についてご提案をお願いします。

(事務局)

身延高等学校の要綱についてご覧ください。この学校運営協議会で、委員の皆様にご承認をいただくことが何点か定められております。まず、第3条の中に、(1)教育目標及び学校経営計画に関する事、(2)教育課程の編成に関する事、と記載があり、これらが、今回ご承認をいただくこととなりますが、この2つにつきましては、学校の中では根幹をなすものとなります。それから第6条は、委員の委嘱についての項目となりますが、学校長の推薦により、教育委員会が委嘱または任命することとなります。推薦については、(1)から(9)までが委員の項目となりますが、皆様方はこの中の一つとしてお願いをさせていただいております。続きまして、第8条の任期につきましては、皆様方の方お手元にごございます委嘱状に記載されております期間が任期となります。基本的には1年ごととなります。再選は妨げないこととなっておりますが、連続して5期を超えない範囲でとなります。続きまして第9条ですが、会長及び副会長の項目となります。「協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する」こととなっておりますが、今回、会に先立ちまして互選の形をお願いをさせていただいた次第です。また、会長は、会議を招集して議事をつかさどることとなります。

第12条には、協議会の公開についての項目となります。昨年度は傍聴される方はいらっしゃ

いませんでした。今年度は広く呼びかけ、募っていきたいと考えております。

以上が、学校運営協議会運営等に関する要綱となります。もう一つ、山梨県立学校における学校運営協議会設置等に関する規則がありますが、こちらにつきましては、またご覧をいただければと思います。以上につきましては、審議ということではなくご承知おきいただく内容になります。どうぞよろしく申し上げます。

(議長)

規則と要綱についてご説明をいただきました。特に身延高校の要綱の方を中心に説明いただきましたが、ご承知おきいただくという提案でしたので、確認にさせていただいたということでしょうか。ありがとうございます。それではですね資料が5ページの説明がまだあるかというふうに思いますので、身延高校の要綱の5ページについて、ご提案をお願いいたします。

(校長)

これにつきましては、私からご提案させていただきます。昨年度、ご承認いただいたこととなりますが、学校運営協議会課題検討部会の設置をお願いしたいということです。先ほどご覧いただいた身延高校の要綱の第11条に、このことが規定されております。「協議会は協議会の円滑な運営を図るとともに、具体的な軸を検討するため部会を置くことができる」という項目です。昨年度と同様に、地域と連携・協働することを基調として、地域とともにある学校として目の前にある本校の課題の解決策について、年間3回のこの協議会の中では対応しきれない部分を部会の中で検討し、活性化と魅力化につなげていくことを図っていきたいということが大きな目的です。部会の構成員については会長様、副会長様、そして私の3名を考えております。開催時期につきましては、年3回行われる協議会に合わせて参集し、協議をする形をとっていきたいと思います。検討事項については協議会に報告し、検討していただくという形をとっていきたいと思います。本校の課題について深い部分まで協議をする機会を設けたいと思います。是非、この部会の設置についてご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(議長)

第11条に則り課題検討部会を設置することによって、3回しかないこの協議会を補っていきたいというご提案だと思います。ご質問・ご意見ありますでしょうか。

提案に賛同していただける方は拍手で承認をお願いいたします。

(承認) ありがとうございます。

(校長)

ありがとうございました。昨年度は一度、会長様のお声がけで課題検討部会を開きました。内容としては本校の志願者についての情報交換という内容でした。しかし、第3回の協議会が中止になりましたので、報告できませんでした。ご承知おきいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

(議長)

それでは、協議事項の②の身延高校の現状等について、スクールミッション・ポリシー、学校基本方針及び教育目標実現のための方策について、ご提案をお願いいたします。

(校長)

本校の今年度の学校経営の方針について、ご説明いたします。根幹の部分になりますので、ご意見などをお願いしたいと思います。昨年度と大きな方針の変更はございませんが、一点、昨年度から追加された資料があります。それは学校のグランドデザインとお考えいただければと思いますが、昨年度、文科省からの通知があり、それを受けて県教育委員会から指示があり作成したものです。高等学校では、スクールミッションをしっかりと明示し、目指す学校像など3つのポリシーについても公示しなさいと指示がありました。それぞれの県立学校のものが県教育委員会のホームページに掲載されております。本校でも、ここでお認めいただいた後、ホームページに掲載する予定です。この内容を踏まえた上で本年度の学校経営方針等を策定しております。内容については、昨年度来、本校の抱えている方針や目指す学校像を凝縮して整理したものですので、新しい内容は特にございません。ただ、それを受けて、改めて本年度の学校経営方針、及び経営目標実現のための方策を策定しているということをご承知おきください。続きまして、2ページを見ていただければと思います。本校の教育理念につきましては、初代校長の内田先生が定めた綱領がございます。「質実剛健」「互助互譲」をもって校訓として明示されています。綱領の中にこれが謳われているということをご承知おきください。次に、教育目標につきましては、3つを掲げております。これも普遍的なものとして引き継いでおります。「自主的創造的な学習態度を育てる。」「剛健の気風を養い、豊かな人間性を育てる。」「規律節制を守る自立的な生活態度を育てる。」と、教育理念を受けた形となっております。さらに経営方針として、3つを掲げております。これにつきましては、平成25年に総合学科に改編されて以来、この経営方針を引き継いでおります。昨年、若干変えたところがありますが、内容は変えておりません。一つ目は、生徒の夢の実現のための学びの学校づくりを推進すること、二つ目は、文武両道の実現を図り、活力ある学校づくりを推進すること、三つ目は、魅力づくりに努め地域とともにあり、信頼される学校づくりを推進することです。この3つの学校づくりを経営方針の柱と考えております。この3つの大きな柱として、IV、V、VIに落とし込んでおり、これが具体的にどのようにするかという内容になります。四つ目が「目指す学校像」という具体的に目指す姿になります。ここが、スクールミッションにうたわれてるものと重なり合うものです。スクールミッションを少し見ていきたいと思います。「静岡県に隣接し、峡南地域の伝統校で唯一の総合学科高校であり、中高一貫教育を実践するコミュニティ・スクールとして、時代を生き抜くために必要な資質・能力と、地域社会に貢献できる力を育成し、地域とともにあり、一人ひとりの個性・可能性を最大限伸ばすなど、小規模ならではの魅力を持つ学校を目指します。」とうたっております。これも受け、目指す学校像に落とし込んであります。基軸となるものの一つは、総合学科高校であるということの特色を生かすこと、そしてもう一つは中高一貫教育、コミュニティ・スクールという他校では行っていないことで、この事業を基軸にしてどういう学校を目指すかということになります。一つ目は中高一貫やコミュニティ・スクールの事業を通じて、地域とともにあり、地域に貢献できる人材を育成する学校を目指し、地域から支持される、つまりどういうことかと言うと、「生徒が通いたい」これは在校生だけでなく、地域の中学生も含めて、「生徒が通いたい」と思える学校です。次に、「保護者・地域の人々が通わせたい」と思える学校、そして現在、本校にいる教職員が働きたい、他校の教

職員も含めて、「学校教職員が働きたい」と思える学校です。それから二つ目が、総合学科高校の特色を生かした形になるわけですが、一人ひとりに丁寧できめ細かな指導ができる小規模ならではの魅力ある学校と総合学科の特色を生かした少人数教育により、「生徒の力が伸びる」「力を伸ばす」指導ができる学校を掲げています。少人数だから、きめ細かなことができる、一人一人に必要な教育ができる、その結果、伸びる・伸ばす指導ができる学校を目指そうということを掲げております。この力というのは、当然学力ということになると思うんですが、それだけではなく、部活動の競技力、それぞれの生徒の個性や長所など、一つ一つを高めていきたいと考えております。小規模な学校になっておりますが、小規模であるからこそできることがたくさんあるだろうということを強みにしたいという意味もここには込められております。このことを本校の魅力として外へ発信して、志願者増につなげていければと考えております。次の五つ目の目指す生徒像ですが、どんな生徒を育てていくのかということになりますが、1ページのグラデュエーション・ポリシー、すなわち、育成を目指す資質能力に関する方針を受けてのこととなります。目指す生徒がそういう力・態度を育んだ生徒ですから、最後の文言が、「力・態度」というところが、すべて「生徒」となっております。そのような力・態度を育成し、それを身につけた生徒を育てる、これが目指す生徒だということになります。それから、6番目にスクールスローガンを掲げておりますが、これは一昨年度から掲げていました「チーム身延」です。副題を昨年度も付けていますが、本年度は創立100周年という言葉を入れました。ご承知の通り、創立100周年を迎えますので、このことを意識して、「チーム身延」歴史と伝統を胸にとともに未来を切り開いていこうというスローガンです。チーム何とかというのはいろいろな学校で使っていると思います。ただ、ここで言うチームというのは、もちろん教職員と生徒だけではなく、さらに保護者の皆様それから地域の皆様、それから関係機関、ここにいらっしゃる皆様も一つのチームとなっていただいて、今後の魅力づくり、活性化、それから発展につなげていきたいと思っております。このことも小規模校の強みです。先ほど言いましたようにチーム何とかといろいろな学校で使っていますが、他校にはまねのできない、質と内容も伴った強固な団結、強い絆で結ばれたチームを作りたいと考えております。生徒に対しては、みんなで頑張っていくんだという意識を植えたいと同時に、この身延高校に所属しているという帰属意識のようなものを持ってもらいたいと思っています。高校生であるということに対する誇りも、是非、生徒に持ってもらいたいという願いも込めております。ここまでが基本的なこととなります。次に、教育目標を実現するための方策を幾つか挙げております。これについては、本年度特にというところだけを確認したいと思います。まず一つ目の「自主的創造的な学習態度を育てる」ための方策ですが、最初にある「主体的対話的で深い学び」ということはよく耳にする言葉だと思いますが、受動的でない主体的な学習態度を育成していきたいと考え、そういう学習活動も展開しているということです。それから3ページの④ですが、国のGIGAスクール構想が始まって数年経ちますけれども、高校では、今年度1人1台のパソコンが導入されています。そのことも受けながら、ICTを活用した授業を研究・実践し、授業改善につなげていこうということを考えております。⑤については、本年度、新学習指導要領が実施され、評価も3観点の観点別評価という形になります。これに対応することも、本年度必要になってまいります。それから(3)ですが、昨年度の学校改善アンケートでも指摘され

ました家庭学習の習慣化、家庭学習時間の確保にも努めていこうと思います。それから(4)のキャリア教育については、各学校一生懸命取り組んでいるかと思いますが、本校は中高一貫教育との関係で中学校とも連携しながら、ドリームプロジェクトと称して、6年間を通じてキャリア教育を展開しております。これも本年度も引き続き、力を入れてこうと考えております。皆様には総合学科発表会でこの成果をご覧いただけたらと思います。今年度は実際見ていただければと思っております。続きまして、2の「剛健の気風を養い、豊かな人間性を育てる」ための方策につきましては、(1)の①にありますように、部活動を活性化させていきたいと思っております。生徒数が少なくなり、教員数も少ない状況で、部活等を展開していくのに非常に厳しい状況であります。しかし、皆さんご承知の通り、陸上競技部や演劇部では、関東大会、全国大会に出場し、特に、陸上競技部は昨年度インターハイ個人優勝と、他校にもないような実績を残しています。大変ですが、学校が元気になるように部活動にも力を入れていきたいと思っております。それから(2)の教育相談ですが、やはりここに課題を持った生徒が本校も多い状況です。ポイントとしてそのような生徒たちの情報を共有して、いろいろな支援につなげていきたいと教職員で共通理解を持っていきたいと思っております。特に保健室機能の強化ということが非常に求められると思っております。さらにスクールカウンセラーも活用しながら、応えていきたいと思っております。それから3番目の目標「規律節制を守る自主的生活態度を育てる」ための方策につきましては、(1)の基本的生活習慣の確立や規範意識の醸成は、引き続きしっかりとやっていきたいと思っております。それから(2)の「特別支援教育の指導体制整備」ですが、特別支援教育というと心身の発達に課題があるところだけでなく、もう少し広く特別な支援を必要とする生徒に対するものをご理解ください。例えば、昨今問題となってるヤングケアラーや虐待に苦しんでる生徒なども、こちらが早く気づいて、それに対する指導を外部機関とも協力しながら、チームとして対応していきたいと考えています。

次に新型コロナウイルス対策ですが、若干落ち着いてるような状況で、世の中全体としては日常を取り戻す方向に少し動いているような状況ですが、学校は社会と少し違う状況で、クラスター等も起こっている状況もあります。基本的には、家庭との連携もとりながら、学校における感染防止対策を万全に継続して行っていきたいと考えております。

最後に、「魅力づくり」に努め地域とともにある信頼される学校づくりと、本校が求めている一番重要なことについて、整理して7つあげております。この学校運営協議会、コミュニティ・スクール、中高一貫教育、高大連携という、他校ではあまり行っていない事業を中心に、魅力づくり、地域とともにある学校づくりを目指して取り組んでいこうということでございます。以上、学校経営方針及びそのための教育目標実現のための方策について、ご理解いただき、ご承認いただき、ご協力ご支援いただければありがたく存じます。よろしく申し上げます。

(議長)

ありがとうございました。今年度新たに1ページにあたる部分が変わったということですが、基本的には2ページから4ページを中心に説明がありました。貴重な時間を割いて来ていただいておりますので、感想等でも結構ですので、一言、ご意見を頂戴できるとありがたいと思っております。

(委員)

大変によい施策だと思います。是非実現してくださいませよう願ひいたします。これらを実施できるように、私たちも協力していきたく思っております。

(委員)

小規模校ということですが、卒業生の立場、また、これから高校生になる中学生をかかえている立場で考えると、やはり身延高校はこんな魅力があるから子供たち送り出せるという学校に更になっていっていただければなと思ひます。人口減少が激しいところがあるので、生徒の確保が非常に難しいとは思ひますが、身延高校にいくとこんな将来が待っているんだという魅力を発信し続けてほしいと思ひます。

(議長)

ありがとうございました。まだ、ご意見があろうかと思ひますが、時間が大分経過しておりますので、後ほど事務局の方に伝えていただければと思ひます。以上のようなご意見も踏まえて、ご承認をいただきたいと思ひます。ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。

【全員拍手】

ありがとうございました。それでは承認事項の2つ目の教育課程について、ご提案をお願いします。

(事務局)

教育課程につきましては、資料の5ページをご覧ください。本年度実施しております教育課程表になります。本校は6校時が基本としていますが、月曜日のみ7校時を実施し、1週間で31時間の授業を行っております。1年生の部分をご覧ください。必修科目を中心に学習を行っております。産業社会と人間という科目は、総合学科高校で履修することになっております。この授業の成果を12月に実施して実施しておりますキャリアセミナーで、南部中学校と身延中学校で発表をしております。続きまして2年生の部分をご覧ください。選択科目が増えて参ります。本校の卒業生の進路を考えたときに、国公立大学への進学から、民間企業への就職、公務員まで非常に多岐にわたっております。生徒の進路実現をしていくために、理数科学、人文社会、福祉健康、文化情報という科目群を設置しております。しかし、生徒は一つの科目群に属しているわけではありません。2年生ですと、201選択から213選択まで、3年生ですと301選択から312選択まで、それぞれのブロックで、自分がどの授業を選択するかを生徒自身が考えていきます。自分にとって必要な授業を選択していくことになります。ただ、選択が多すぎると悩んでしまいますので、4つの科目群を用意しております。例えば、理数化学ですが、国公立大学理系に進学するために必要な授業をすべて用意しています。人文社会では、国公立大学文系に進学するために必要な授業を用意し、福祉健康・文化情報につきましても、それぞれの進路及び就職等に必要な科目を用意しているというふうになっています。従って、それぞれの年次で3クラスありますが、最低でも4つに分かれて生徒たちは授業を受けていきます。少人数で丁寧に育てていくということになっていきます。場合によっては、マンツーマンの授業もあります。現在3年生は62名いますが、一つの授業の平均生徒数は15人程度です。当然、生徒一人一人に目が行き届き、現在必要とされている表現力等の力を少人数の授業でつけていくことができると考えております。教育課程の説明は以上となります。

(議長)

ありがとうございました。ご質問、ご意見ございますか。特に今年から学習指導要領が変わったということで、当然、教科書も変わってきます。その対応で先生方もご苦労されているし、子供たちも頑張っていることと思います。私たちも、陰ながら応援したいと思います。それで、教育課程についてご承認いただける方は拍手をお願いいたします。

【全員拍手】

ありがとうございました。それでは、事務局のその他ございますか。事前にはないということですが、今までの話を聞き、委員さん方からございますか。よろしいでしょうか。以上で協議事項を終了したいと思います。進行へのご協力ありがとうございました。

(7) 報告事項

7 ページについては、令和4年度入試概況となります。前期募集、後期募集及び再募集となっています。前期募集につきましては条件A、条件Bがありますが、条件Bにつきましては部活動等で実績のある生徒が応募できる形になります。令和4年度につきましては、受験者数が29名、それから、特例県外枠は、募集人員30名のところ、3名の受験がありました。合格者数については全体を通しまして29名となりました。令和3年度と比較した場合、前期募集については10名ほど多い合格者となっております。それから、条件Bの志願者の内訳については表の通りです。それから後期募集については、前期で29名内定しておりますので、県内枠51名となります。受験者数は39名、そのうち合格者が34名となりました。再募集については、受験者数が5名で、合格者数が5名となりました。本年度、入学者69名でスタートしております。

8 ページについては、過去3年分の出身中学校別の入学者数です。

9 ページから11 ページについては、キャリア教育の年間行事予定になります。1年次から3年次まで必要な進路行事等を計画しております。昨年度は、コロナの影響もあり、オンラインで実施をしなければならないこともありました。今年度については、予定通り実施ができている状況でございます。

12 ページは、令和3年度卒業生の進路状況です。卒業生75名について、それぞれ進学、就職、進学について内訳、就職の内訳を示しております。

13 ページから15 ページまで、過去3年分の具体的な合格状況等です。大学等については、令和3年度卒業生は、公立大学に3名合格をしております。私立大学は延べ28名合格しております。各専門学校、それから就職先の一覧もご覧いただけたらと思います。令和3年度卒業生も頑張ったと思っております。

16 ページは、平成元年からの卒業生の進路動向について、各進路先の生徒数、割合を載せております。

17 ページは、スクールライフ部の令和4年度の年間計画を載せております。

18 ページについては、令和3年度のいじめの状況です。1年間に3回、アンケートを行い、県に報告することとなっております。もちろん、アンケートの時期に関係なく、必要に応じて対応をしております。現在は解消しているものがほとんどですが、18 ページの一番下のとこ

ろ、第3回アンケート2月実施の①につきましては、県への報告の時点では、解消に向けて取り組みの最中でした。現在はほぼ解消をしております。いじめの対応は難しい面がございますけれども、いじめを受けた生徒への対応、いじめた生徒への対応について、丁寧に進める必要があります。

20 ページは、令和4年度のPTA活動の計画を載せさせております。4月29日にPTAの総会は、コロナの関係で、参集での実施を見送らせていただきました。学級PTAについては実施をさせていただきました。今年度は感染防止対策を十分講じながら、できる限りPTA活動を行っていきたいと思っております。

21、22 ページは、連携部の各種事業の概要です。連携部は、本校の特徴的な分掌となります。高大連携事業、連携型中高一貫教育事業を担っている大きな分掌です。連携型中高一貫教育事業については、12の事業を実施しております。①、②、③はすでに実施しておりますが、これまで以上に実りあるものにしていきたいと考えております。

23 ページは、山梨県立大学との連携事業で、身延町と連携した事業について山梨県立大学からアドバイスをいただいている事業となります。具体的には、24 ページに基本的な流れがあります。身延町から補助をいただき、身延町の観光資源や町おこしの手段について提案できるよう取り組んでおります。昨年度は「みのぶ路」の活用方法を提案しましたが、今年度も、引き続き身延町の魅力づくりについて活動を行っていく予定です。25 ページは、受講生の一覧となります。全校生徒で取り組むべきかもしれませんが、希望者等を募り、本年度は18名の生徒が活動を始めております。

次に、別紙の学校評価について説明をさせていただきます。大きく分けて、自己評価と学校関係者評価となります。本年度の重点目標の4項目を中心に、具体的な方策、評価指標、それから自己評価、成果と課題、それから、学校関係者評価となります。学校関係者評価については、昨年度の学校運営協議会の委員の皆様にご意見をいただきます。まず1番目の自主的創造的な学習態度の育成については、課題として、生徒の授業外学習時間の増加、習慣化に令和3年度もやや課題が残ったところです。家庭学習時間を調べて、生徒に意識づけを行ってきました。今年度は、生徒に是非、振り返りをさせて、学習態度の育成や自覚を持たせる工夫をしていきたいと考えております。2番目の豊かな人間性の育成等に関するところですが、部活動での取組や生徒相談の取組となります。生徒相談の取組については、保護者、生徒ともに90%以上、肯定的な意見となっておりますが、さらに、進めて参りたいと考えております。3番目の規律節制を守る、自立的生活態度の育成については、朝の健康観察をより丁寧にやって、生徒の様子なども非常に丁寧に観察をすることができております。遅刻等も本校は非常に少なく、通常の遅刻は、ほとんどない状況です。スマートフォン等の扱いにつきも、トラブルもほとんどない状況でした。4番目の魅力づくりに努め地域とともにより信頼される学校づくりの推進についてですが、ここは、学校運営協議会の取組や情報発信という部分について、皆様方のご意見をいただき、地域に信頼される、地域とともにある学校づくりを進めていきたいと思っております。裏面には、令和4年度の計画になっております。令和3年度から、若干、変更しております。自主的創造的な学習態度の育成の①番のところですが、主体的、対話的で深い学びを実現するために、ICTを利用した活動、考えを表現する活動を一層充実させて

いきたいと考えております。今年度の1年次生から1人1台パソコンの取組が始まっております。現在は、PCの設定をしており、これから授業で使うこととなります。これについては様々な状況等を第2回協議会、第3回協議会を通じて、委員の皆様にご報告とさせていただきたいと思っております。年度末には、皆様に学校関係者評価として、ご意見等をいただければと考えております。学校評価については以上となります。

続きまして、今後の予定についてご説明いたします。第2回学校運営協議会については、10月18日火曜日を予定しております。第3回目は、令和5年2月4日土曜日を予定しております。第2回目については、昨年度と同様に授業参観、生徒との懇談の時間を設けまして、その後、運営協議会を実施させていただきたいと思っております。それから第3回目につきましては、土曜日となりますが、こちらは、午前中に本校の非常に大きな行事であります総合学科発表会を予定しております。昨年度はコロナの関係で参集の実施ができませんでした。今年度は、是非、実施に向けて準備を進めて参りたいと思っております。その後、協議会になりますが、委員の皆様方には総合学科発表会の方もご覧いただいた上で、協議会でご意見等をいただければと思っております。

以上で、報告事項について終了したいと思います。ご質問等ございましたらお願いをしたいと思います。特によろしいでしょうか。もし何かありましたら、また次回または、直接ご意見をいただければと思っております。

(9) 閉会

以上をもちまして、令和4年度第1回学校運営協議会を終了させていただきたいと思っております。ご協力ありがとうございました。